

ごみ処理量検討作業部会報告

第 1 ごみ処理量検討作業部会の概要

1 設置の目的

「新循環のまち・ふくおか基本計画」（以下、「基本計画」という。）では、予測人口とごみ減量施策の効果を基にごみ処理量の目標値を設定しているが、近年の人口増加により、平成 25 年 5 月には、基本計画の平成 37 年度時点の予測人口を上回り、また、社会経済情勢の変化も加わって、数値目標と実際のごみ処理量との間に乖離が生じ始めている。

ごみ処理量の数値目標については、ごみの適正処理及び施設整備に影響を与える重要な要素であることから、環境審議会循環型社会構築部会にごみ処理量検討作業部会（以下「検討部会」という。）を設置し、これまでのごみ減量施策の進捗状況、ごみ処理量の推移の検証を行い、今後の人口増加、社会経済状況を踏まえた適正なごみ処理量の将来推計を検討することによって、基本計画の着実な推進を目指すもの。

2 検討部会の構成

(1) 位置付け

福岡市環境審議会循環型社会構築部会の内部に時限的に設置する。

(2) 構成員

循環型社会構築部会に所属する委員 9 名のうち、学識経験者、市民代表の 4 名とする。

(50 音順, 敬称略)

	氏 名	所属・役職名
部会長	松藤 康司	福岡大学工学部 教授
委員	小出 秀雄	西南学院大学経済学部教授
委員	平 由以子	特定非営利活動法人循環生活研究所 理事長
委員	久留 百合子	株式会社ビスネット 代表取締役/消費生活アドバイザー

3 開催経過（全 3 回）

(1) 第 1 回検討部会

日 時：6 月 13 日（金）15：30～17：00
 会 場：福岡市役所 15 階 第 4 会議室
 議 事：ごみ処理量等の状況と将来推計について

(2) 第 2 回検討部会

日 時：7 月 28 日（月）10：00～11：30
 会 場：アクロス福岡 608 会議室
 議 事：ごみ処理量の将来推計とごみ減量施策について

(3) 第 3 回検討部会

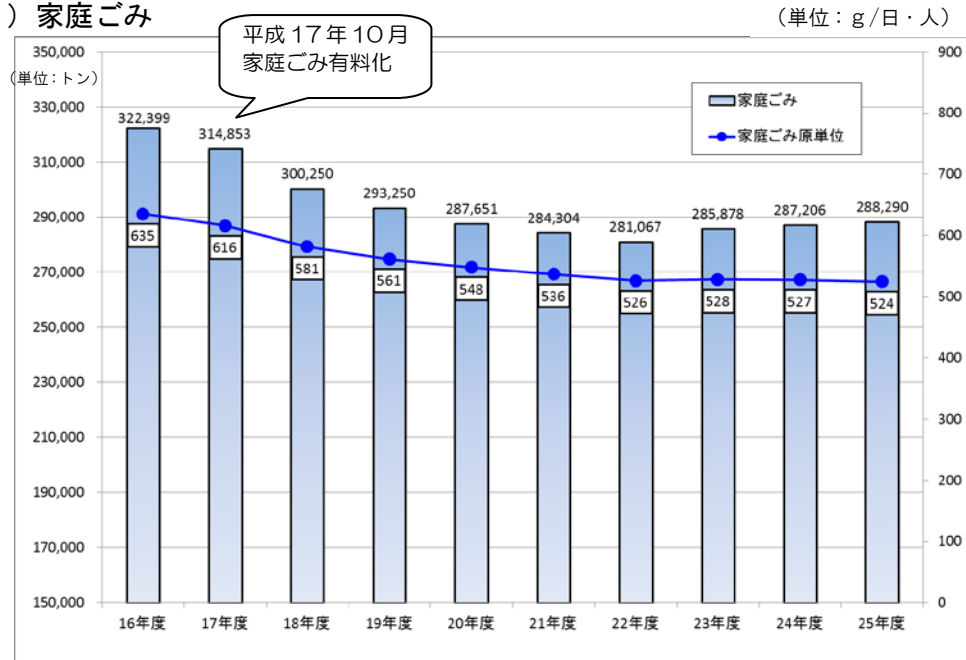
日 時：12 月 9 日（火）16：00～17：30
 会 場：アクロス福岡 607 会議室
 議 事：ごみ処理量の状況について
 今後のごみ減量施策とごみ処理量の将来推計について

※検討部会での審議結果について、平成 27 年 1 月 28 日に開催した循環型社会構築部会へ報告した。

第2 ごみ処理量の推移

1 過去10年間の推移

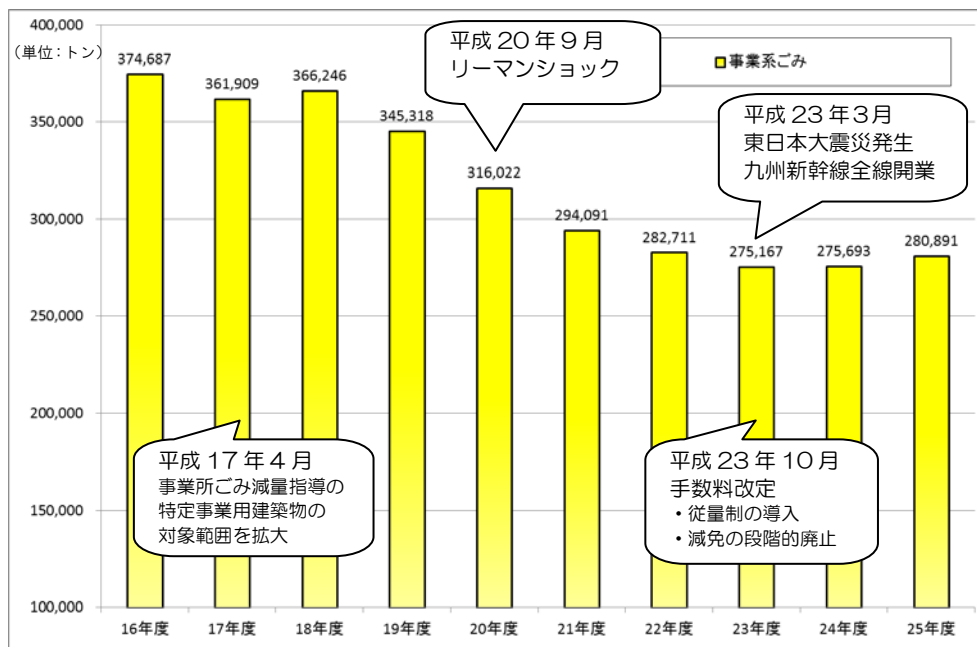
(1) 家庭ごみ



○家庭ごみは、家庭ごみ有料化やリサイクル施策などにより、年々減少してきたが、平成23年度から増加し、以後横ばいとなっている。

○市民1人1日あたりのごみ処理量(家庭ごみ原単位)についても、平成22年度までは着実に減少してきたが、平成23年度以降は横ばいとなっている。

(2) 事業系ごみ



○事業系ごみは年々減少していたが、近年は徐々に減少率が狭まり、平成24年度から増加に転じている。

2 基本計画の数値目標と実績

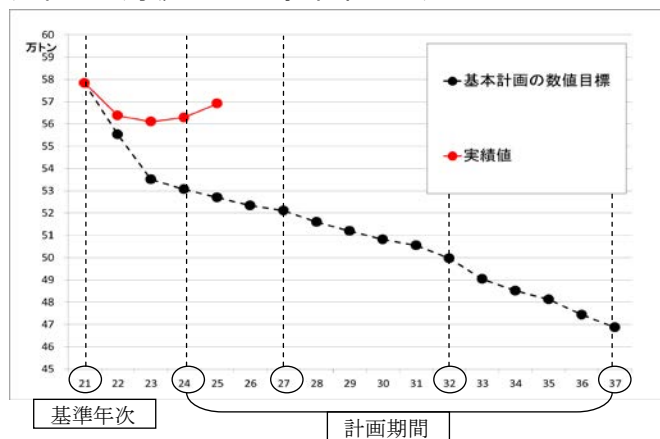
基本計画は、平成 21 年度を基準年次とし、平成 24 年度から平成 37 年度までのごみ処理計画となっている。基本計画では、家庭ごみについては、有料化やリサイクルの定着により、一定程度のごみ減量が進んでいるため、さらなる啓発等により、年に 1,000 トン程度ずつなだらかに減少し、平成 35 年度以降は人口減少に伴いごみも減少していくという見込みとしている。

また、事業系ごみについては、平成 21 年度までの減少傾向が平成 23 年度まで継続すると見込み、平成 24 年度以降は、古紙や食品廃棄物等のリサイクル施策を進めることにより、平成 37 年度には 20 万トンまで削減できるという計画である。

実際には、家庭ごみは、平成 23 年度から増加しており、その後も人口増加に伴って、実績と数値目標の差が広がっている。また、事業系ごみは、景気の好転や交流人口の増加で減少傾向に歯止めがかかり、平成 24 年度からは増加に転じ、実績と数値目標の差が広がっている。

この結果、総量としては、計画開始前の平成 23 年度で約 2 万 6 千トンの差が生じており、平成 25 年度には約 4 万 2 千トンの差になっている。

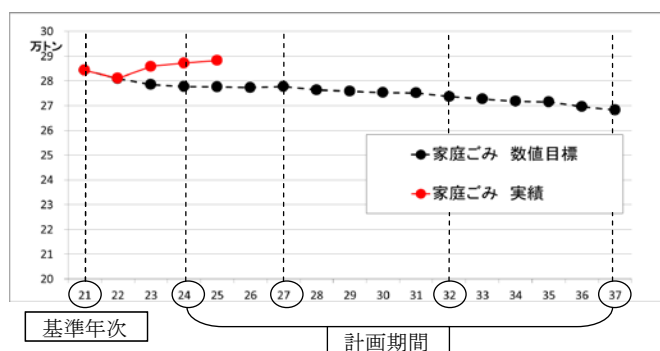
(1) 総量（家庭ごみ+事業系ごみ）



目標と実績との差

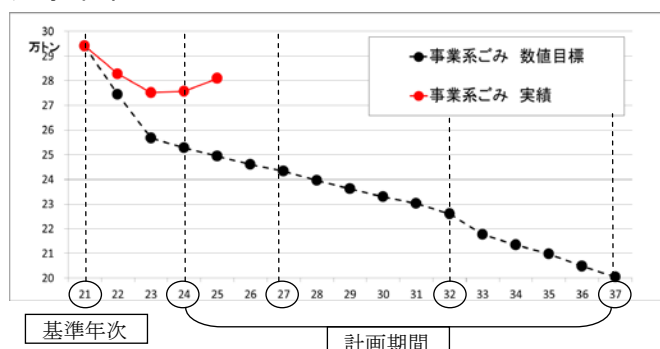
年度	差 (トン)
22	8,409
23	25,900
24	32,298
25	42,109

(2) 家庭ごみ



年度	差 (トン)
22	120
23	7,395
24	9,418
25	10,681

(3) 事業系ごみ



年度	差 (トン)
22	8,289
23	18,505
24	22,880
25	31,428

3 平成 26 年度のごみ処理量（年間速報値）

平成 26 年度のごみ処理量（速報値）については、下表のとおりであり、対前年同月では、家庭ごみが 0.2%の減、事業系ごみが 0.7%の増、総量で 0.2%の増となっている。

（単位：トン）

区分別	25 年度	26 年度 （速報値）	対前年同月	
			増減率	増減量
家庭ごみ	288,290	287,716	-0.2%	-574
事業系ごみ	280,891	282,766	0.7%	1,875
合計（総量）	569,181	570,482	0.2%	1,301

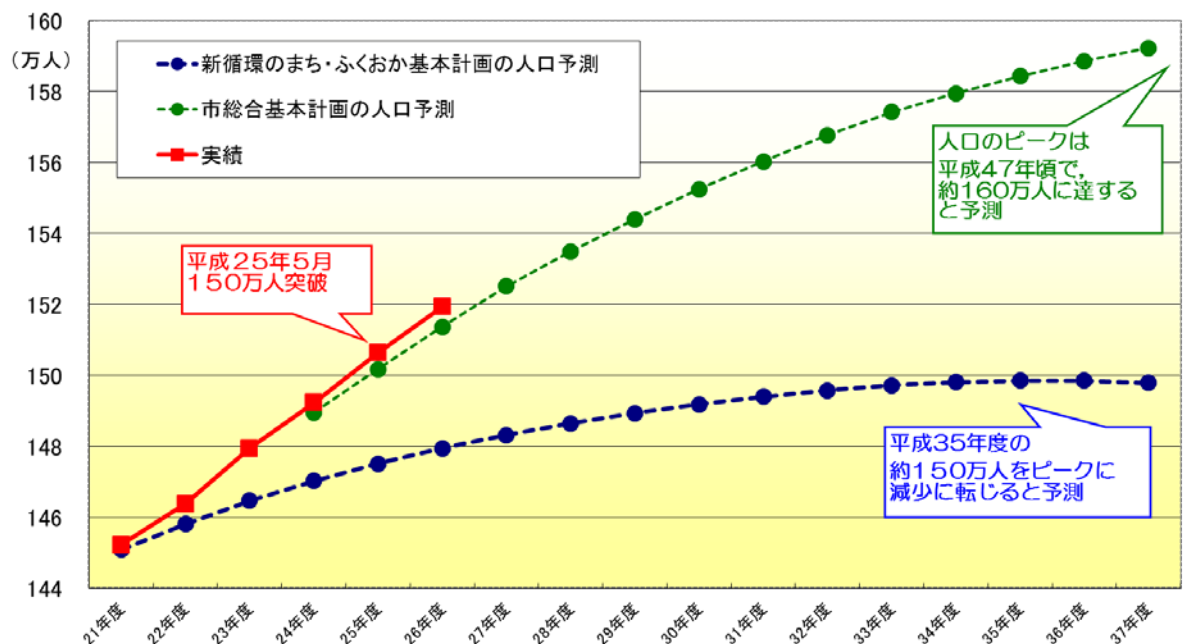
第 3 ごみ処理量増加の背景

1 推計人口（定住人口）

福岡市の人口（推計人口）は、毎年約 1%の増加を続けており、平成 25 年 5 月には 150 万人を突破し、平成 26 年 10 月 1 日現在で 1,519,349 人となっている。

新循環のまち・ふくおか基本計画策定時に、その基礎資料とした人口予測では、「平成 35 年度に約 150 万人に到達し、その後減少に転じる。」としていたが、これは既に実績と大きく乖離している。

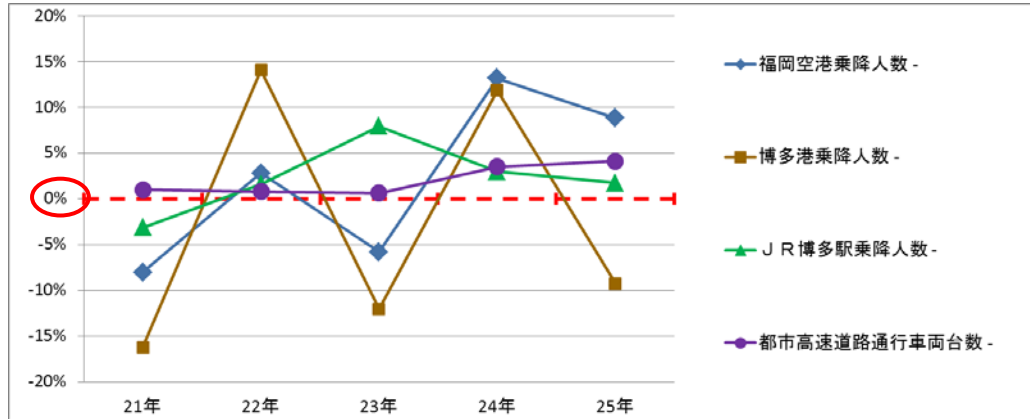
なお、福岡市基本計画策定のため市が行った人口予測（平成 24 年 3 月時点）では、「人口のピークは平成 47 年頃で、約 160 万人に達する。」と予測しているが、実際の人口グラフは、その予測より上を推移している。



2 交流人口

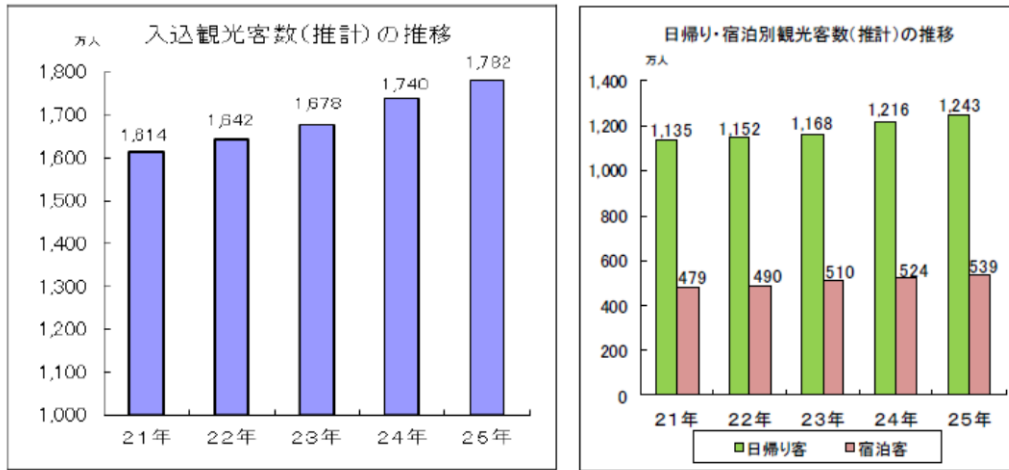
定住人口のほかにも、観光、買い物、通勤・通学など様々な理由で福岡市を訪れる人の数、いわゆる交流人口の増加もごみ量の増加につながる。そこで、（1）福岡空港、博多港や交通機関の乗降者数などの指標、及び（2）入込観光客数を調査したところ、おおむね増加傾向を示していることが確認できた。

(1) 交流人口の指標の推移 (すべて対前年比) (暦年)



出典：「空港管理状況調査」(国土交通省), 「港湾統計」(福岡市港湾局), 「福岡市観光統計」(福岡市経済観光文化局), 福岡北九州高速道路公社ホームページ掲載資料を基に作成。

(2) 入込観光客数の推移 (暦年)



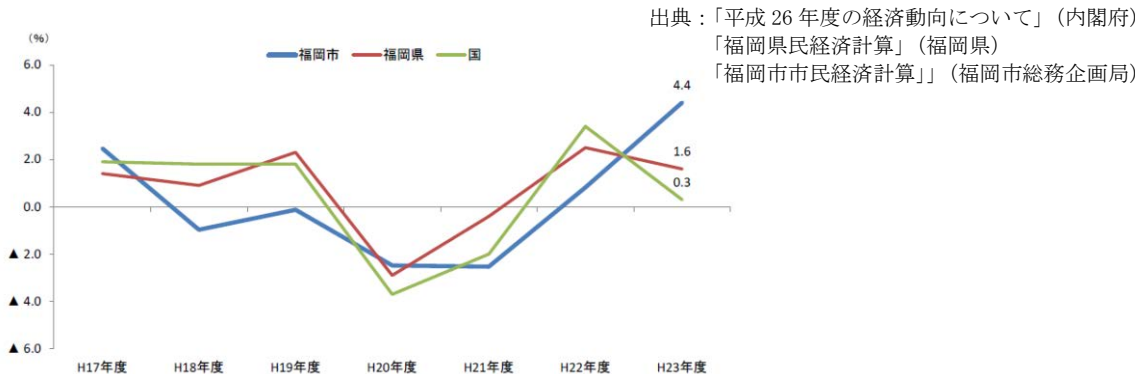
出典：「平成 25 年 観光統計の概要」(福岡市経済観光文化局)

3 経済活動の状況

市民・事業者の経済活動や景気の動向は、ごみ量、特に事業系ごみ量に影響を与えることから、主な経済指標である実質経済成長率をみると、その実績と見通しは下表のとおりで、平成 22 年度から平成 25 年度の景気の好転がうかがえる。

※実質経済成長率＝(国内(市内)総生産の対前年度伸び率)

	実績					見通し
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
国	△2.0	3.4	0.3	0.7	2.3	1.2
福岡県	△0.4	2.5	1.6	—	—	—
福岡市	△2.5	0.8	4.4	—	—	—

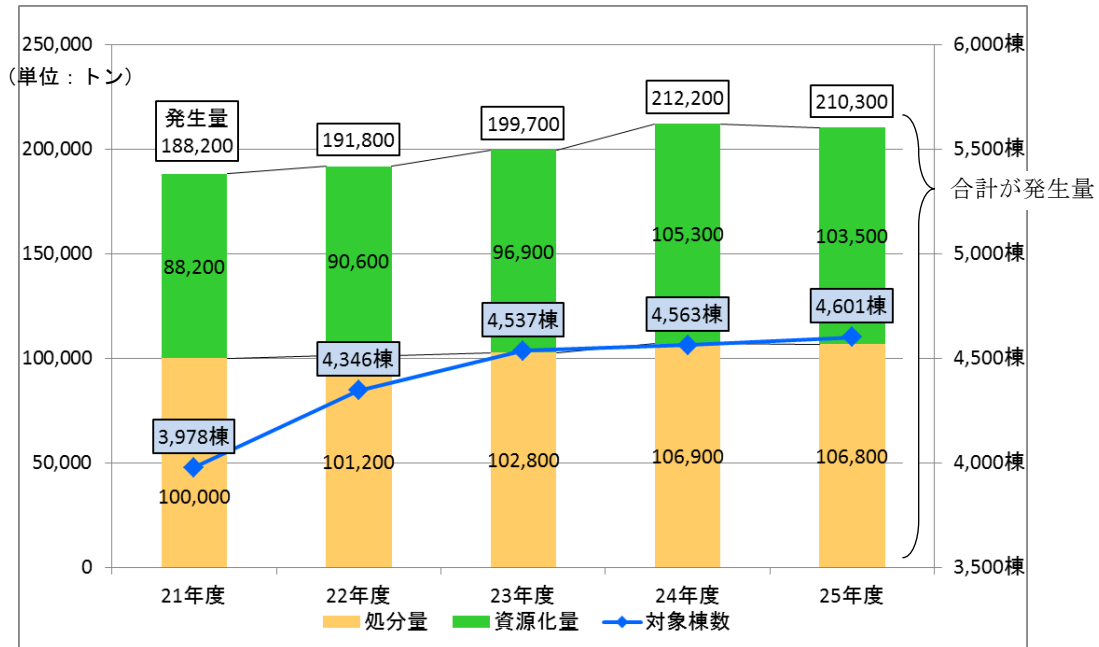


出典：「平成 26 年度の経済動向について」(内閣府)
「福岡県民経済計算」(福岡県)
「福岡市市民経済計算」(福岡市総務企画局)

第4 事業系ごみ増加要因の検証

1 特定事業用建築物における「廃棄物の減量等に関する計画書」による調査

福岡市内の特定事業用建築物（事業の用途に供される部分の床面積の合計が1,000㎡を超える建築物）の所有者には、条例によって「廃棄物の減量等に関する計画書」（以下「減量計画書」という。）の提出が義務づけられており、それを集計した特定事業用建築物のごみ処分量（排出量）、資源化量は下記のとおりである。



平成21年度から25年度までの推移をみると、処分量、資源化量ともに増加傾向にあり、これは特定事業用建築物の棟数の増加によるものと考えられる。

2 交流人口に関連する事業系ごみの排出状況等調査

交流人口の増加が事業系ごみの増加に影響している可能性があるため、交流人口に関連する事業所として、(1) 観光施設（商業施設）、(2) コンベンション施設、(3) 宿泊施設に着目し、入込客数などの指標や、施設でのごみ排出状況、施設のごみ処分量等を調査した。

(1) 観光施設（商業施設）

①指標：観光施設入込客数 上位5施設（暦年）

観光施設入込客数の推移をみると、平成23年に開業したJR博多シティが大きく入込客数を増やしている。

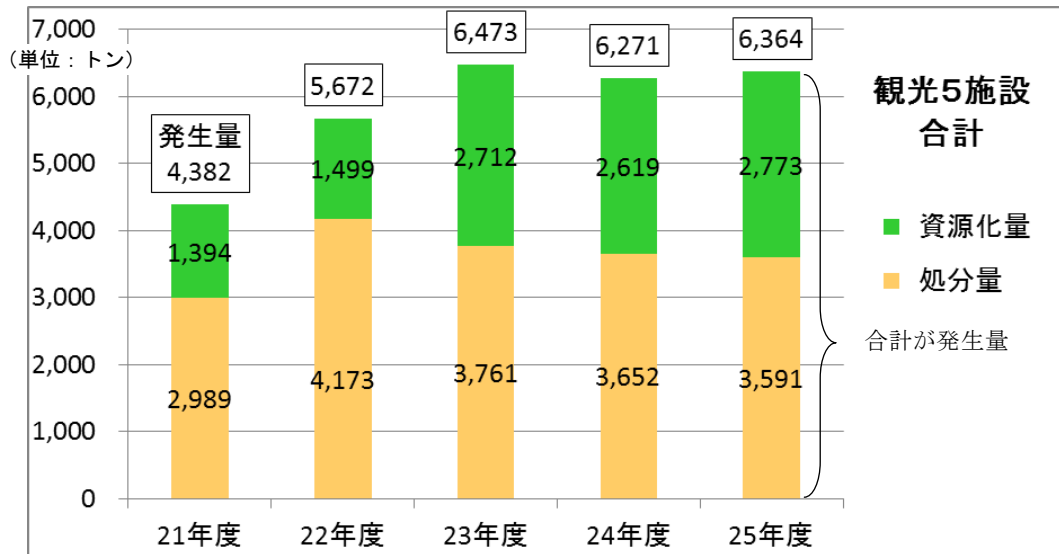
(単位：千人)

	21年	22年	23年	24年	25年
1位	キャナルシティ博多 12,300	キャナルシティ博多 11,600	JR博多シティ 46,260	JR博多シティ 46,550	JR博多シティ 46,990
2位	マリノアシティ福岡 6,483	マリノアシティ福岡 7,150	キャナルシティ博多 13,500	キャナルシティ博多 13,900	キャナルシティ博多 14,600
3位	博多リバレイン 5,038	ヤフードーム 2,903	マリノアシティ福岡 6,610	マリノアシティ福岡 6,410	マリノアシティ福岡 6,190
4位	ヤフードーム 3,180	博多リバレイン 2,460	ヤフードーム 3,225	ヤフオクドーム 3,162	ヤフオクドーム 3,087
5位	ベイサイドプレイス博多 1,881	イノミナマモ 2,460	博多リバレイン 2,350	博多リバレイン 2,320	博多リバレイン 2,460

出典：「福岡市観光統計」（福岡市経済観光文化局）

②減量計画書によるごみの処分量

入込客数上位5施設（JR博多シティ、キャナルシティ博多、マリノアシティ福岡、ヤフオクドーム、博多リバレイン）について、減量計画書に基づき、ごみの処分量と資源化量を集計した。

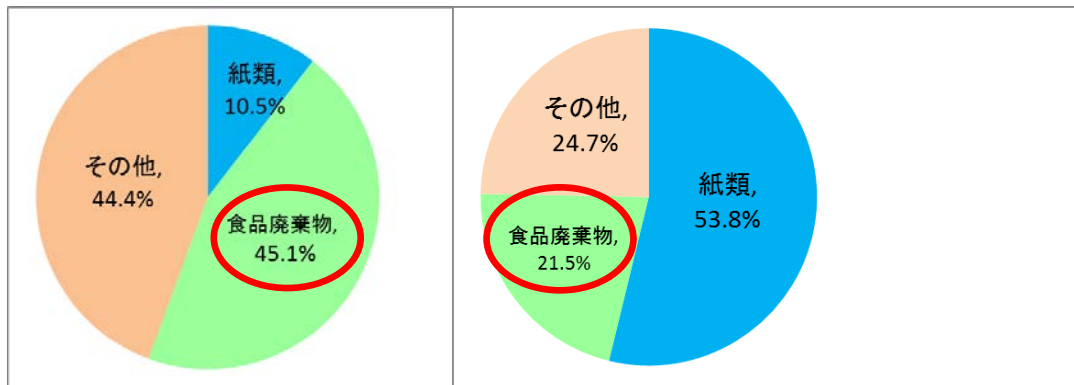


ごみ発生量（資源化量＋処分量の合計）は、入込客数の増加に伴い、平成23年度まで増加し、以降は横ばいである。資源化量も同様の傾向であり、ごみとしての処分量は平成23年度以降は横ばいである。

また、資源化率は施設ごとに差があり、処分量の品目別内訳をみると、食品廃棄物が半分近くを占め、事業系ごみ全体の組成と比べると高い割合にある。食品廃棄物は紙類に比べて資源化が進んでおらず、食品廃棄物の資源化を進めていく必要がある。

観光施設5施設の処分量品目別内訳
(平成25年度)

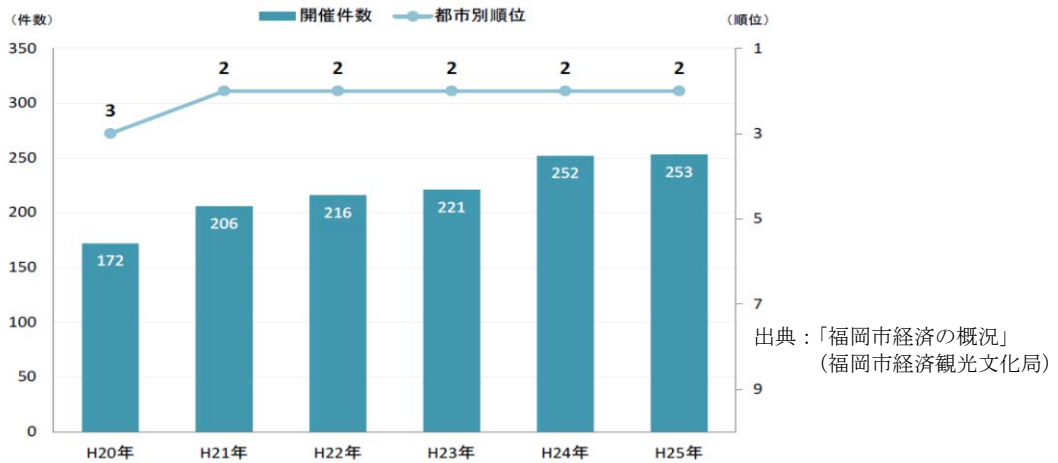
(参考) 事業系可燃ごみの組成
(平成19年度)



(2) コンベンション施設

①指標：福岡市での国際コンベンション開催件数の推移（暦年）

福岡市は観光・集客都市を目指して積極的にコンベンションの誘致を行っており、国際コンベンション開催件数が増加している。



②排出状況

市内の主要なコンベンション施設として、マリンメッセ福岡、福岡国際会議場、福岡国際センターの3つの施設の実地調査を行った。

ア ごみ処理方法

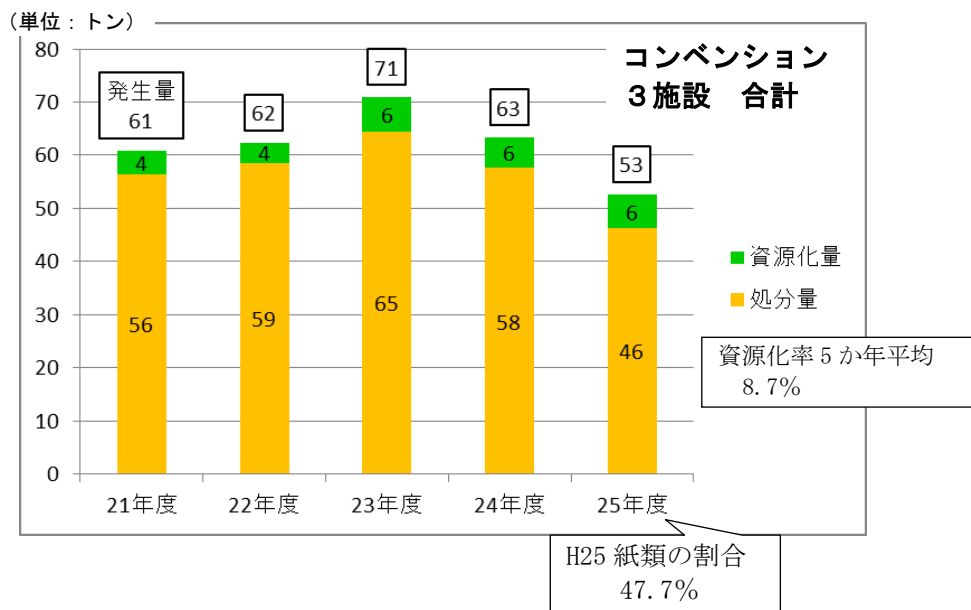
会場使用者の持ち帰り又は許可業者による臨時収集(有料のごみ袋(275円/枚)での排出)である。会場使用者に対してごみの分別についての指導等はなされておらず、会場使用者は、ごみを短時間で片付けるため、分別していない場合が多い。

イ 資源物のリサイクル状況

リサイクルされている資源物は、主に段ボールである。会場使用者がチラシやパンフレット類を分別している場合は、リサイクルに回されている。

③減量計画書によるごみの処分量

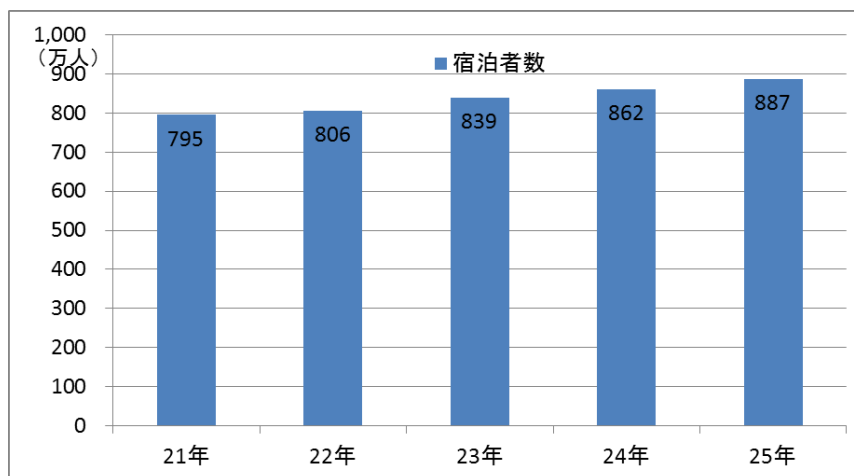
上記3施設について、減量計画書に基づきその処分量と資源化量を集計した。処分量は、総量として少ないものの、資源化率が低く、紙類がごみとして出されていることから、再資源化を進めていく必要がある。



(3) 宿泊施設（ホテル）

①指標：市内宿泊者数（暦年）（推計）

市内宿泊者数は毎年増加している。



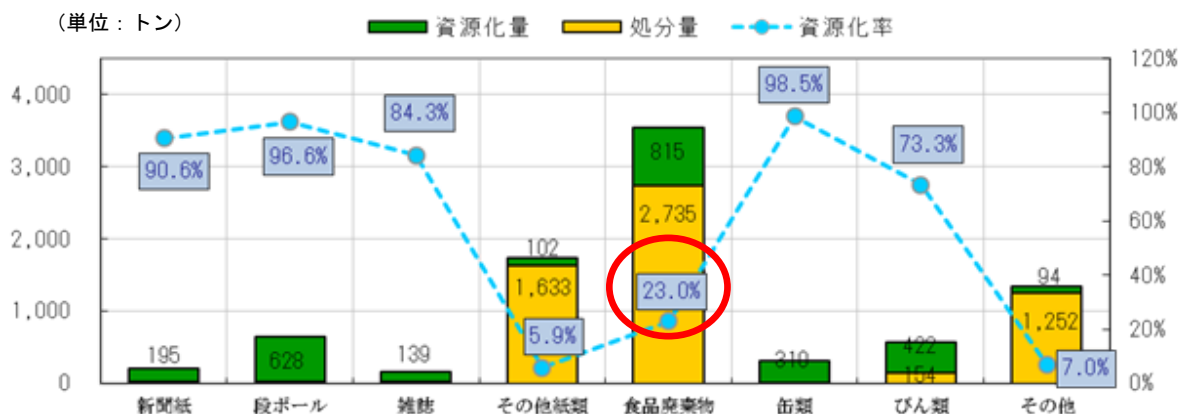
「福岡市観光統計」（福岡市経済観光文化局）掲載の宿泊施設定員数及び定員稼働率を基に推計したもの。

②減量計画書によるごみの処分量（平成 25 年度）

市内の特定事業用建築物に該当するホテルは 162 棟である。これらのホテルでのごみ発生量を集計すると 8,550 トンとなっており、資源化量は 2,704 トン（発生量の約 32%）、処分量は 5,846 トン（発生量の約 68%）となっている。

発生量を品目別にみると、食品廃棄物が最も多く、全体の約 42%を占めているが、食品廃棄物の資源化率は 23.0%と 8 品目中 2 番目に低い。

ホテルの品目別の資源化量、処分量と資源化率（平成 25 年度）



(4) 交流人口に関連する事業系ごみの排出状況について

上記のように、交流人口に関連する事業所として、観光施設、コンベンション施設、宿泊施設を調査したが、ごみ量としては総じて横ばい傾向であり、事業系ごみが減少しない要因の一つと考えられる。また、調査を通じて、厨芥類に資源化の余地がみられるなど、それぞれの施設区分ごとに課題があり、事業系ごみを計画目標まで削減していくためには、重点的に取り組む必要があることがわかった。

3 自己搬入ごみに関する調査

(1) 自己搬入ごみの増加

市が処理している事業系ごみの量について、ごみの収集区分（許可業者収集、直営収集、自己搬入（一般廃棄物）、自己搬入（産業廃棄物）の4つ）に着目すると、自己搬入（一般廃棄物）、自己搬入（産業廃棄物）が増加傾向にある。

さらに、自己搬入ごみのうちの可燃・不燃の内訳をみると、一般廃棄物は不燃ごみが増加しており、産業廃棄物は可燃ごみ、不燃ごみともに増加している。

(単位：トン，%)

区分		21	22	23	24	25
自己搬入（一般廃棄物）						
可燃ごみ	処理量	61,819	61,344	56,470	57,987	56,392
	前年比	—	-0.8%	-7.9%	2.7%	-2.8%
不燃ごみ	処理量	15,422	13,647	11,769	12,477	13,979
	前年比	—	-11.5%	-13.8%	6.0%	12.0%
自己搬入（産業廃棄物）						
可燃ごみ	処理量	32,800	31,053	29,308	29,215	32,993
	前年比	—	-5.3%	-5.6%	-0.3%	12.9%
不燃ごみ	処理量	4,599	4,954	5,279	5,933	6,654
	前年比	—	7.7%	6.6%	12.4%	12.2%

そのほか、不燃ごみのうちで何が増加しているのかを調査したところ、組成別では「土砂・がれき類」、また、最終処分場に持ち込まれる品目としては、住宅の解体、リフォームなどで発生した内外壁材、タイル、石膏ボード類の搬入が増加していることがわかった。

(2) 自己搬入ごみに関連する指標

自己搬入ごみの建設系廃棄物が増加していることから、関連する建設関係の指標を調査した。

① 新規住宅着工数（暦年）

(単位：件)

	22年	23年	24年	25年	26年※
月平均着工数	930	1,188	1,221	1,394	1,336
前年比	—	27.7%	2.8%	14.2%	—

※H26は、10月までの速報値。

出典：住宅着工統計（福岡市住宅都市局）

新規住宅着工数は、平成22年以降、毎年増加している。住宅の新築にあたっては、古い家の取り壊し、引っ越しに伴う家財の整理、新築工事に伴い、多量のごみが発生するため、ごみ量増加の要因と考えられる。

② 建設リサイクル法に伴う届出件数

(単位：件)

年度	21	22	23	24	25
届出件数	2,145	2,340	2,345	2,470	2,787
前年度比	—	9.1%	0.2%	5.3%	12.8%

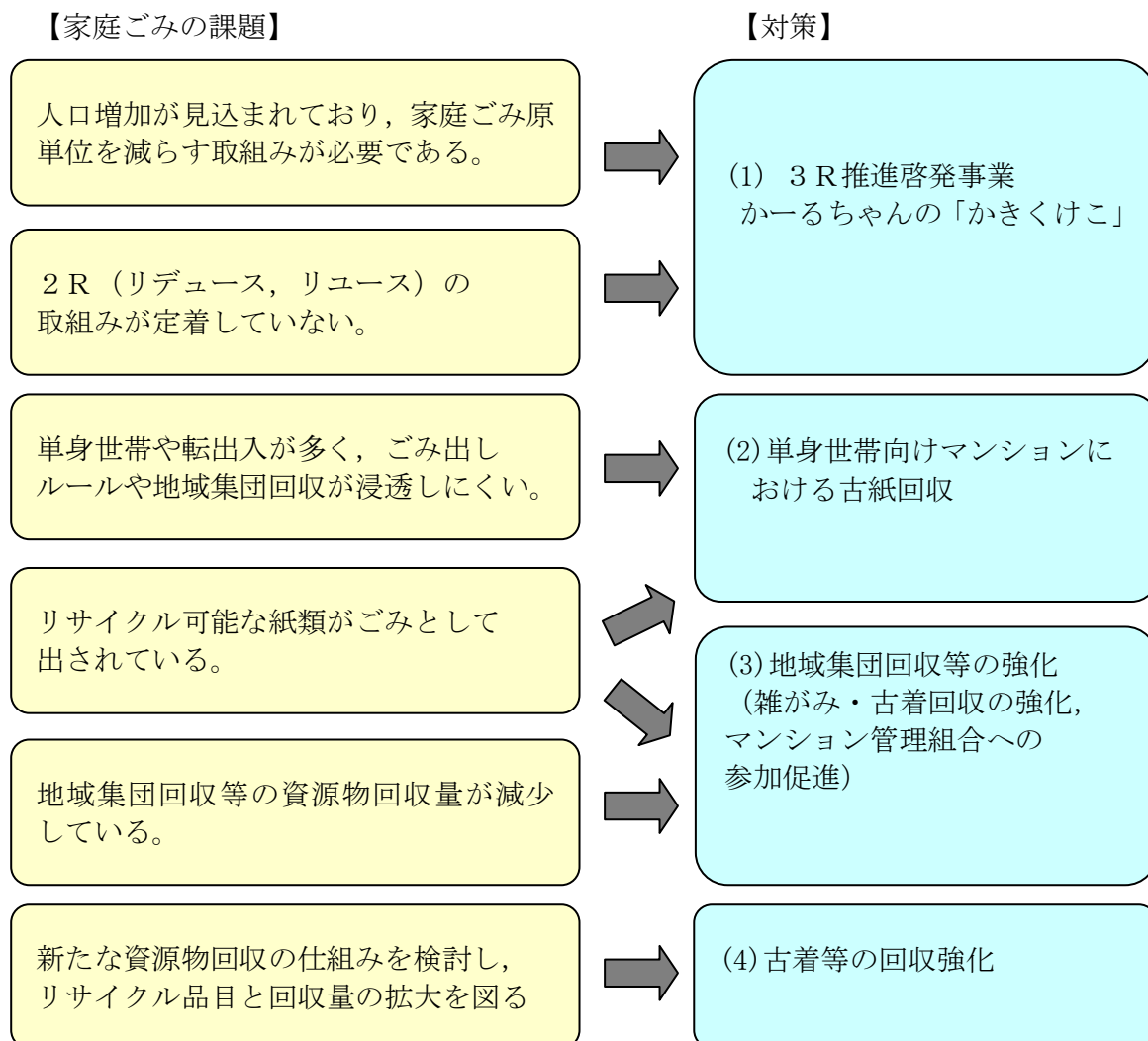
福岡市住宅都市局の資料を基に作成。

建設リサイクル法上の届出件数は、平成21年度以降、毎年増加している。建設工事によって発生する特定建設資材（コンクリート、アスファルト、木材）は、原則として産業廃棄物処理業者により再資源化されるが、それ以外の廃棄物（ガラスくず、陶磁器くず等）は市の処理施設に搬入されている可能性が考えられる。

第5 今後のごみ減量施策

検討部会の調査で把握された課題や、福岡市の特性を踏まえ、今後、重点的に取り組むごみ減量施策について検討を行った。

1 家庭ごみの課題



2 家庭ごみの対策

(1) 3R推進啓発事業

（かーるちゃんの「かきくけこ」）

①目的

市民一人1日あたりのごみ量（原単位）を平成32年度までに500グラム，平成37年度までに490グラムにすることを目標として，家庭で簡単にできる3Rの取組みをわかりやすくまとめて啓発を行う。

②事業内容

現在，家庭ごみの組成割合から把握された課題や重点的な取組みを「かきくけこ」というキーワードでまとめ，市政だより，チラシ，出前講座などで啓発を行っているが，今後も，適宜改訂を行い，2Rに重点を置いた啓発を実施する。



「かきくけこ」で
取り組む
ごみの3R!

③事業の効果

か い物の時はマイバッグ



リデュースの取組として、市民1人がレジ袋を年間100枚(週に2枚)削減すると、年間約1,000トン削減できる。

積算: 袋1枚の重量6.8g × 100枚 × 152万人 = 約1,000トン

き 色い袋にびん・ペットボトル

誤って不燃ごみとして出されている空きびんは、不燃ごみの中の約26%を占めており、正しい分別により、空きびん・ペットボトルの袋で出されてリサイクルされると、年間約2,200トン削減できる。

積算: 不燃ごみ12,579トン(H25年度) × 0.26 × 0.7 = 約2,200トン

(※リサイクル不適物を30%と見込む)

く ッキングでは食材をもれなく利用

台所ごみを「水切り・食べ切り・使い切り」によりリデュースすることを進める。生ごみを水切りすると平均20g減量できることから、水切りが全世界で週に2回実行されると年間約1,500トン削減できる。

積算: 水切り20g × 2回 × 52週 × 75万世帯 = 約1,500トン

け いたい電話もリサイクル

不燃ごみとして出されている小型電子機器類(不燃ごみの中の約3%)が、使用済小型電子機器回収ボックスでの回収やイベント回収などにより、リサイクルされると年間約300トン削減できる。

積算: 不燃ごみ12,579トン(H25年度) × 0.03 = 約300トン



こ 紙・雑紙は資源物回収へ

可燃ごみの中にはリサイクル可能な紙類が約20%含まれているが、このうち、雑がみ回収を強化して月に550グラムを資源物回収にまわすことで年間約4,900トン削減できる。

積算: 菓子箱5個 × 20g + チラシ3枚 × 30日 × 5g = 550g

550g × 12月 × 75万世帯 = 約4,900トン

事業の効果(合計)

平成32年度 5,100トン

平成37年度 9,900トン



(2) 単身世帯向けマンションにおける古紙回収

①目的

福岡市は単身世帯が多く、転出入が多いという特性があり、単身世帯向けマンションではごみ出しルールの徹底が課題であるとともに、地域集団回収を中心としたリサイクルの取組みが浸透しにくい状況にある。そこで、そのようなマンションを対象として、簡易な古紙回収システムを構築し、リサイクルを推進する。

②事業内容

平成 26 年 10 月からマンション管理会社と連携して、単身世帯向けマンションの古紙回収モデル事業を実施している。

ア) 回収方法

- ・チラシ回収：郵便受けの下にチラシ回収ボックスを設置して、郵便受けに投函された不要なチラシ類を回収する。
- ・古紙回収：毎月 1～2 回、新聞・雑誌・段ボールなどの古紙回収を設定し、ごみ置き場で回収する。

イ) モデル事業実施中のマンション 8 棟 (760 世帯。管理会社 3 社)



チラシ回収ボックスの例



古紙回収場所 (燃えないごみ置き場の一部を利用)

③事業の効果

回収量の見込み	平成 27 年度	60 トン
	平成 32 年度	90 トン
	平成 37 年度	100 トン

(平成 37 年度見込みの内訳)
100 世帯 1 棟で チラシ回収 40kg/月
古紙回収 500kg/月
として、年間回収量約 6 トン
6 トン×20 棟

(3) 地域集団回収等の強化

(雑がみ・古着の回収の強化、マンション管理組合への参加促進)

①目的

近年、ペーパーレスの進展等を背景として、地域集団回収等での資源物回収量が減少傾向にある。そこで、回収量の少ない品目(雑がみ、古着)に着目して回収を強化するとともに、古紙については(分譲用)マンション管理組合への参加を呼びかけるなどし、回収の強化を図る。



②事業内容

ア 地域集団回収等の実施団体のうち、雑がみ・古着等の回収を行っていない団体に対して、機会を捉えて回収を呼びかける。

イ 地域集団回収等を行っていない(分譲用)マンション管理組合へ地域集団回収等への参加を呼びかけ、実施団体数の増加を図る。

③事業の効果

回収量増加の見込み	平成 27 年度	500 トン
	平成 32 年度	2,800 トン
	平成 37 年度	5,100 トン

(平成 37 年度見込みの内訳)
・雑がみ回収 4,900 トン (再掲)
・古着の回収 100 トン
回収量 1,000 トンの 1 割増
・マンション管理組合への参加促進
100 戸 1 棟 6 トン×20 棟

(4) 古着等の回収強化

①目的

福岡市における古着・古布（古着等）の回収は、地域集団回収等での回収が主体であり、回収量は年間約 1,000 トンにとどまっている。そこで、市内の古布問屋やクリーニング店との連携により、古着等の回収の強化を図る。

②事業内容

民間事業者によるクリーニング店での古着等の回収事業について、市は、回収場所等の情報をホームページで提供するなど、広報により支援する。

③事業の効果

回収量の見込み 平成 27～37 年度 400 トン

北九州市による同一事業の実績を
基に推計
クリーニング店 3 社 252 店舗で回収



店頭回収ボックス



回収された古着



自動車の部材にリサイクル

3 事業系ごみの課題

【事業系ごみの課題】

中小規模の排出事業者から古紙を回収する仕組みが不十分で、リサイクル可能な紙類がごみで出されている。

飲食店・ホテルなどの食品廃棄物について再資源化が進んでいない。

観光・コンベンション等による交流人口が増加しており、ごみの増加につながるおそれがある。

市処理施設への自己搬入ごみ（一般廃棄物・産業廃棄物）が増加している。

【対策】

(1) 古紙のリサイクル施設の整備

(2) 食品廃棄物の再資源化への誘導
(飲食店等への啓発指導の重点化、保健所と連携した飲食店への啓発の強化)

(5) 食品リサイクル施設の新規誘致

(3) 観光・コンベンション施設と連携した啓発、排出ルールづくり

(4) 自己搬入ごみ規制手法の検討

4 事業系ごみの対策

(1) 古紙のリサイクル施設の整備

①目的

事業系古紙については、ある程度まとまった量の古紙を定期的に排出する事業者の場合は、古紙回収業者との契約でリサイクルされているが、それ以外の場合のごみとして排出されていることが多い。このため、古紙の選別・リサイクル施設の整備により、事業系古紙を定期収集するシステムを構築し、古紙のリサイクルを推進する。

②事業内容

事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し、民間事業者の施設整備を支援する。

③事業の効果

処理量の見込み	平成 32 年度	16,600 トン
	平成 37 年度	32,800 トン

(平成 37 年度見込みの算出)
処理能力
日量 100 トン×365 日×稼働率 90%

(2) 食品廃棄物の再資源化への誘導

①目的

市内唯一の食品廃棄物の再資源化施設の増設により、食品廃棄物の受け入れ量が増加し、その収集運搬のため、食品廃棄物に限定した収集運搬業の許可制度(限定許可)を適用したことから、食品廃棄物の排出事業者に対して、多方面からの啓発指導を強化し、増設施設を活用したリサイクルを推進する。

②事業内容

ア) 飲食店・ホテル等への啓発指導の重点化

特定事業用建築物のうち、年間の食品廃棄物の排出量が 50 トン以上の飲食店・ホテル等を抽出し、ごみの適正処理に関する立入を行う際に食品リサイクルについて個別に説明を行い、啓発指導を実施する。

イ) 保健所と連携した飲食店への啓発の強化

保健福祉局と連携し、保健所における飲食店の許可申請や立入を行う際に、チラシを配布するなど、食品リサイクルについて啓発を実施する。

③事業の効果

資源化量の見込み	平成 27 年度	4,100 トン
	平成 32 年度	8,300 トン
	平成 37 年度	12,400 トン

(平成 37 年度見込みの算出)
処理能力
日量 38 トン×365 日×稼働率 90%

(3) 観光・コンベンション施設と連携した啓発、排出ルールづくり

①目的

福岡市内の主な観光施設、コンベンション施設のごみ排出状況について、経年変化調査、実地調査を実施した結果、施設によって資源化の取組みに差があり、排出されているごみの中には、資源化できる紙類などが含まれているなど、資源化の余地が残されていることがわかった。このため、ごみの排出ルールを見直し、施設利用者へ啓発を行って、分別への意識を向上させる。



観光・コンベンション施設で分別されていないビニール，紙，ペットボトルなどの可燃ごみ

②事業内容

観光・コンベンション施設と連携し，それぞれの施設特性に応じて現行の排出ルールを見直し，利用者への啓発を行う。

③事業の効果 分別が推進され，資源化される紙類等が増える。

(4) 自己搬入ごみ規制手法の検討

①目的

近年の自己搬入ごみ（一般廃棄物，産業廃棄物）量の増加に鑑み，受入品目，受入量の規制等について検討を行い，自己搬入ごみの減量と分別による再資源化推進を図る。



近年，搬入が増加している内外壁材，石膏ボード等

②事業内容

古紙や木くずなどの資源化可能なものだけでなく，埋立場に搬入される不燃物などの具体的な品目や量による搬入規制を行うため，条例，規則または受入基準の改正を検討する。

併せて，民間処理業者を中心とした代替受入先の調査に加え，不適物を除外するための搬入物検査の強化，適正な処理費用負担の観点からの手数料改定などの規制手法の調査研究を行う。

特に，市内からの排出量が多いがれき類等に対しては再資源化施設の誘致を含めて研究していく。

③事業の効果

手数料改定による自己搬入量の削減見込み

平成 32 年度	200 トン
平成 37 年度	1,700 トン

(平成 37 年度見込みの算出)
 手数料の改定は，他都市の施策分析結果から，可燃ごみが約 2%減少する効果が認められる
 H25 自己搬入・産廃可燃ごみ実績
 89,385 トン×0.02

(5) 食品リサイクル施設の新規誘致

排出される食品廃棄物の量に見合う処理能力を確保するためには，事業系ごみ資源化推進ファンドを活用して，食品リサイクル施設を市内に誘致することが考えられる。仮に処理能力が日量 100 トンの施設とすると，処理量の見込みは，

平成 32 年度	1,000 トン
平成 37 年度	32,800 トン

(平成 37 年度見込みの算出)
 処理能力
 日量 100 トン×365 日×稼働率 90%

第6 ごみ処理量の将来推計について

基本計画におけるごみ処理量（計画目標）は、予測を上回る人口増加，社会経済情勢の変化などを要因として，実際のごみ処理量との間に乖離が生じていることから，これらの要因を踏まえたごみ処理量の推計を行う。

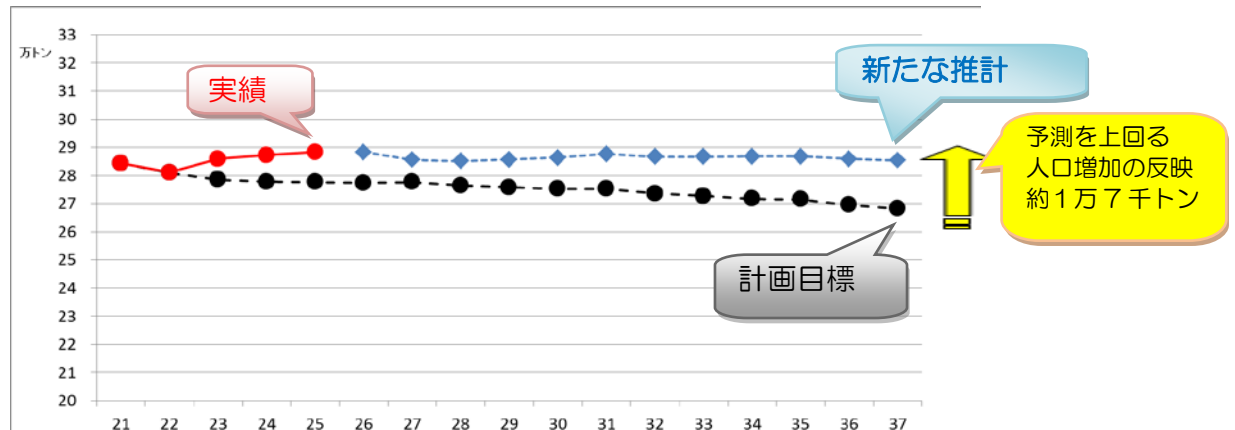
1 ごみ処理量の新たな推計

(1) 家庭ごみ

【算定方法】 家庭ごみ原単位 × 予測人口 — (基本計画に定める施策の効果)

家庭ごみ原単位は，過去の実績の傾向から推計したもの。

予測人口は，最新のもの（福岡市基本計画の予測人口）に修正する。



予測人口を修正してごみ量を推計した結果，最終目標年次である平成37年度時点では，約1万7千トンの増加となる。

(2) 事業系ごみ

【算定方法】 実績 × 増減率 (0.2%) — (基本計画に定める施策の効果)

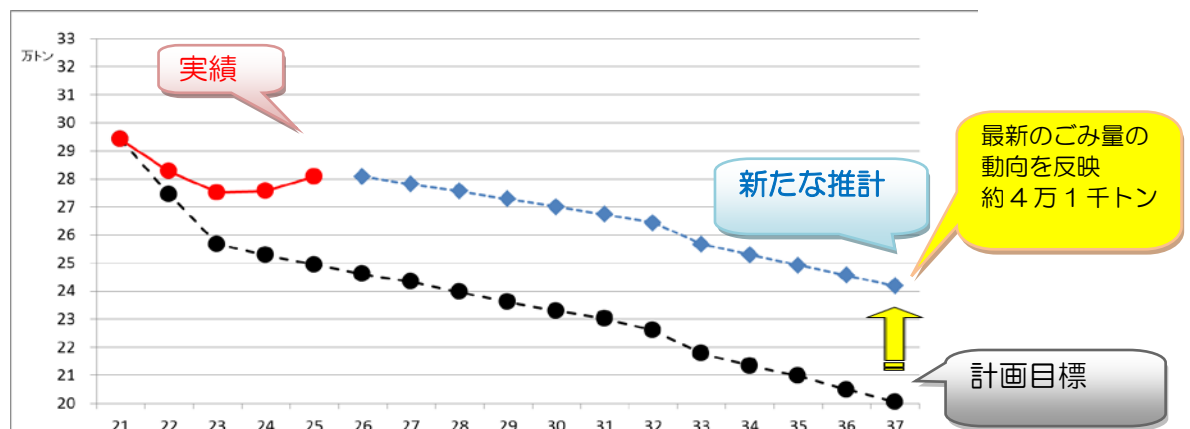
増減率は，現時点での最新の実績（ごみ処理量の推計と実績とが乖離し始めた平成23年度から26年度速報値まで）を反映したもの。

(増減率の求め方) 事業系ごみ処理量の推移と対前年増減率

年度	21	22	23	24	25	26
処理量(トン)	294,091	282,711	275,167	275,693	280,891	284,823
増減率	-6.9%	-3.9%	-2.7%	0.2%	1.9%	1.4%

・H26は，H26.4～10月実績(速報値)の対前年増減率をH25量に乗じたものを参考記載している。

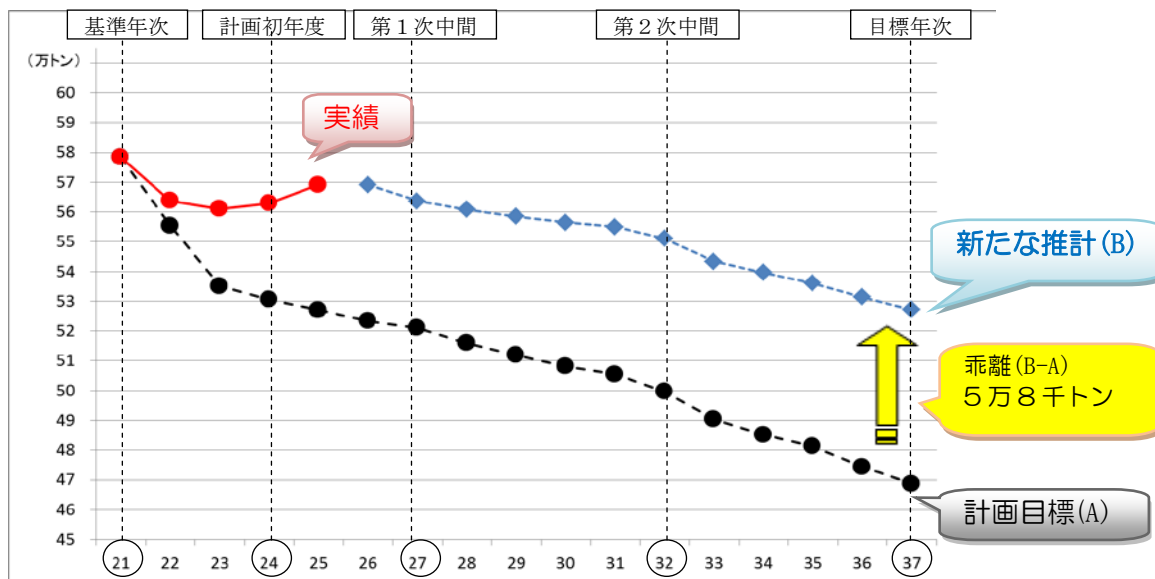
・H23～H26(網掛け部分)の増減率を平均すると，0.2%の増となる。



最新の実績を反映してごみ量を推計した結果，最終目標年次である平成37年度時点では，約4万1千トンの増となる。

(3) 総量（家庭ごみ+事業系ごみ）

家庭ごみ，事業系ごみを合計すると，ごみ処理量は平成 37 年度において，計画目標より約 5 万 8 千トン増となる。



計画目標との乖離

(単位：トン)

年度		27	32	37
		(1次中間)	(2次中間)	(目標年次)
計画目標 (A)	家庭ごみ	278,000	274,000	268,000
	事業系ごみ	243,000	226,000	200,000
	総量	521,000	500,000	469,000
新たな推計 (B)	家庭ごみ	286,000	287,000	285,000
	事業系ごみ	278,000	264,000	242,000
	総量	564,000	551,000	527,000
乖離 (B-A)	家庭ごみ	8,000	13,000	17,000
	事業系ごみ	35,000	38,000	41,000
	総量	43,000	51,000	58,000

※千トン未満を四捨五入しているため，合計が合わないことがある。

この約 5 万 8 千トンの乖離は，基本計画に定める施策を実施しただけでは埋められないことから，計画目標の達成のためには，「第 5 今後のごみ減量施策」によるごみ量の削減が必要となる。

2 追加施策による削減量の見込み

先に「第5 今後のごみ減量施策」で示した施策について、削減量の見込みをまとめると下表のとおり、約2万7千トンである。

追加施策による削減量の見込み①

(単位：トン)

区分		年度	27 (1次中間)	32 (2次中間)	37 (目標年次)
家庭ごみ	(1) 3R推進啓発事業		400	5,100	9,900
	(2) 単身世帯向けマンションにおける古紙回収		60	90	100
	(3) 地域集団回収等の強化		500	2,800	5,100
	(4) 古着等の回収強化		400	400	400
	(家庭ごみ小計)		1,300	8,300	15,500
事業系ごみ	(1) 古紙のリサイクル施設の整備		500	16,600	32,800
	(2) 食品廃棄物の再資源化への誘導		4,100	8,300	12,400
	(4) 自己搬入ごみ規制手法の検討		-	200	1,700
	(事業系ごみ小計)		4,600	25,100	46,900
総量 (家庭ごみ+事業系ごみ)			5,900	33,400	62,400
(重複調整*)			-5,000	-15,100	-35,200
削減量の見込み①			900	18,300	27,200

※端数処理により合計が合わないことがある。

※表中の施策の削減量のうち、基本計画に定める施策の削減量と一部重複しているもの、複数の施策に含まれているもの(雑紙回収の強化)については、重複調整として差し引いている。

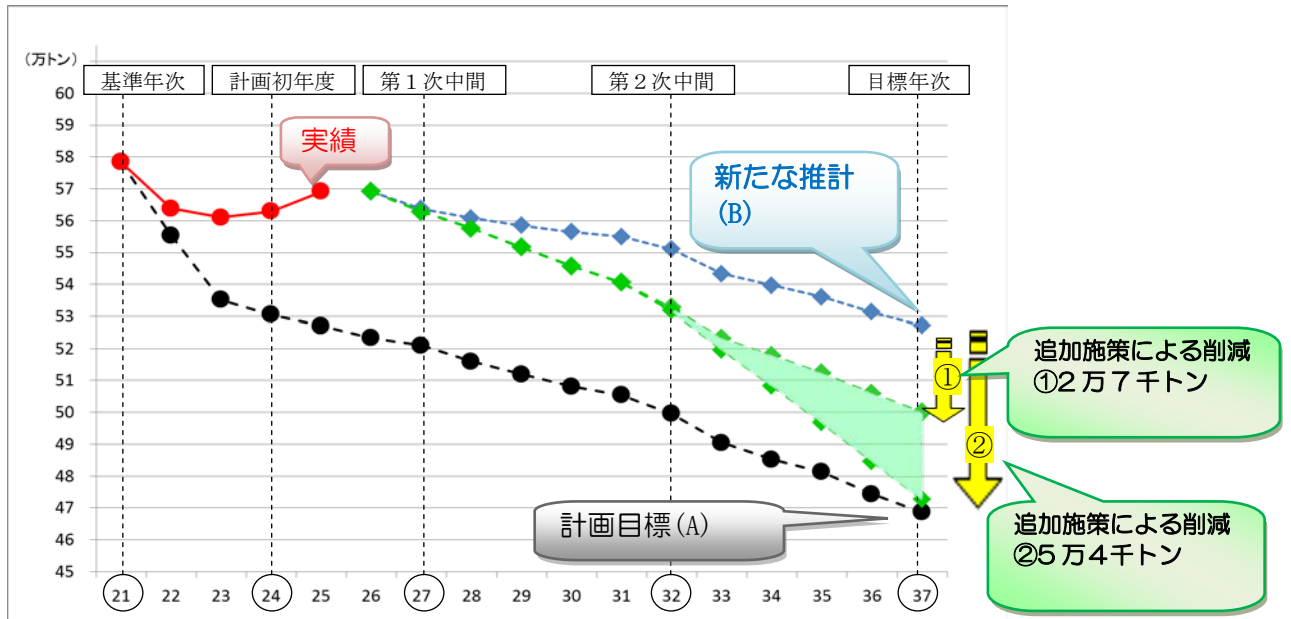
なお、これに事業系ごみ施策(5)「食品リサイクル施設の新規誘致」の削減量を加えると、削減量の見込みは5万4千トンとなる。

追加施策による削減量の見込み②

(単位：トン)

区分		年度	27 (1次中間)	32 (2次中間)	37 (目標年次)
家庭ごみ	(家庭ごみ小計)		1,300	8,300	15,500
事業系ごみ	(1)(2)(4)		4,600	25,100	46,900
	(5) 食品リサイクル施設の新規誘致		-	1,000	32,800
	(事業系ごみ小計)		4,600	26,100	79,700
総量 (家庭ごみ+事業系ごみ)			5,900	34,400	95,200
(重複調整)			-5,000	-15,100	-40,800
削減量の見込み②			900	19,300	54,400

この削減量を推計のグラフに反映すると、以下のとおりである。



今後も基本計画の計画目標の達成を目指し、ごみ減量・リサイクル施策の推進に取り組んでいく。